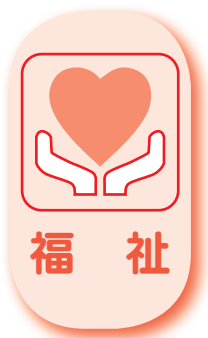


情報ひろば



高齢者虐待相談窓口

家族だけで介護を頑張りすぎて
いる人はいませんか？高齢者虐待
の原因のひとつには、「介護疲れ」
があります。介護サービスなどを
利用すれば、介護者の負担を減ら
すことができます。無理せずご相
談ください。また、虐待に気づい
た人は、問い合わせ先に連絡して
ください。通報の秘密は守られます。
問 鳥取中央地域包括支援センター
 TEL 0857-20-3456
問 鳥取こやま地域包括支援センター
 TEL 0857-32-2727
問 鳥取西地域包括支援センター
 TEL 0857-82-6571
問 鳥取南地域包括支援センター
 TEL 0858-76-2351

家族介護用品購入費の助成

対 介護保険で要介護4または5
と認定された人を在宅介護してい
る家族 **条** 介護されている人が
市民税非課税世帯に属し、かつ介
護している家族が同居し、市民税

非課税世帯であること **容** △対
象品目…紙おむつ、尿取りパット、
使い捨て手袋、清拭剤、ドライシ
ャンプー、防水シューズ、消臭剤▽
助成方法…期ごとに対象者の確認
を行い、その期間分のクーポン券
を交付 **※今年度初めての人は事
前に申請が必要**

第2期	8月1日～11月30日
第3期	12月1日～3月31日

額 1期あたり2万5千円
問 市役所南庁舎高齢社会課
 TEL 0857-20-3453
 各総合支所市民福祉課 TEL 16 ページ

難聴高齢者向け電話機購入費助成

対 所得税非課税世帯に属し、65
歳以上で、鼓膜による電話の聞き
取りが困難な人 **容** 対象品…骨
伝導式電話機 **額** 助成限度額…
2万円

問 市役所南庁舎高齢社会課
 TEL 0857-20-3453
 各総合支所市民福祉課 TEL 16 ページ

福祉機器の貸し出し終了

福祉機器リサイクル事業による
福祉機器の貸し出しを9月30日
終了します。なお今後の日程は次
のとおりです。
 ①10月1日時点で利用している人
へは、その機器をお譲りします。

②平成24年3月31日までは、その
機器の回収などを実施します。

問 市役所南庁舎生活福祉課
 TEL 0857-20-3475
 各総合支所市民福祉課 TEL 16 ページ

福祉車両購入・改造費助成

対 下肢機能障がい、体幹機能障
がい、脳原性移動機能障がいのい
ずれかの障がいのある人で、等級
が1級または2級の人、またはそ
の人を介護している人 **※所得制
限あり** 時 7月1日から **額** 購
入・改造とも対象経費の3分の2
以内で限度額10万円 **※必ず購
入・改造前に申請すること。**

問 市役所南庁舎生活福祉課
 TEL 0857-20-3475
 各総合支所市民福祉課 TEL 16 ページ



地域づくり懇談会

市長が地域の課題や地域づくり
などについて市民と話し合います
(隔年開催)。市民と行政が共に助け
合って地域の身近な課題を解決し、
安心して暮らせる地域社会を築くた

めにも多くの参加をお願いします。

【鳥取地域】
※日程は変更する場合あり

地区	開催予定日
醇風	7月2日(金)
若葉台	7月6日(火)
東郷	7月9日(金)
松保	7月13日(火)
大正	7月16日(金)
大和	7月21日(水)
豊実	7月23日(金)
明德	7月27日(火)
富桑	7月29日(木)
千代水	8月3日(火)
賀露	8月6日(金)
城北	8月31日(火)
修立	9月1日(水)
湖山西	9月28日(火)
美保南	10月1日(金)
吉岡	10月5日(火)

【新市域】

10月上旬から12月上旬にかけて
実施する予定です。日程などは総
合支所たよりでお知らせします。

※福部・佐治地区は毎年開催
問 市役所本庁舎協働推進課
 TEL 0857-20-3181

平成22年10月1日

「国勢調査」を実施します

10月1日を基準日に、日
本に住むすべての人・世帯
を対象に「国勢調査」を行います。
国勢調査は、日本の未来を考え



凡例

対=対象 **容**=内容 **時**=日時 **募**=募集期間・方法
所=場所 **員**=定員 **数**=数量 **額**=支給・助成額など
料=料金 **受**=受付 **案**=条件 **持**=持参するもの
問=問い合わせ先

父子家庭のみなさまにも 児童扶養手当が支給されます。

受け付け期間は11月30日(火)までです。支給要件など、詳しくは下記へお問い合わせください。

問い合わせ先 市役所南庁舎児童家庭課 ☎0857-20-3465
／各総合支所市民福祉課 (☎16ページ)

限度額適用(標準負担額減額)認定証の更新手続き



本市の国民健康保険に加入して「限度額適用(標準負担額減額)認定証」をお持ちの方は、有効期限が7月末までとなっています。8月以降も必要な場合は、次のとおり更新の手続きをお願いします。

なお、申請時の審査(国民健康保険料の納付状況など)により、認定証を交付できない場合がありますのでご注意ください。

- ◆**手続きの開始** 7月22日(木)～
- ◆**手続きの場所** 市役所南庁舎21番窓口または各総合支所市民福祉課
- ◆**必要なもの**
 - ・鳥取市国民健康保険被保険者証
 - ・世帯主の認印
 - ・代理申請の場合、本人確認できるもの

※「限度額適用(標準負担額減額)認定証」とは、入院した時に医療機関に提示すると、1つの医療機関での医療費の支払いが自己負担限度額までになる証書です。限度額は所得区分によって異なります(70歳以上の課税世帯の人は、申請しなくても自己負担限度額までの支払いとなります)。

問い合わせ先 市役所南庁舎保険年金課給付係 ☎0857-20-3482

国保特定健診を受診しましょう!

糖尿病、高血圧、高脂血症などの生活習慣病を予防するため、40歳～74歳の国民健康保険加入者を対象として、国保特定健診を実施しています。

生活習慣病発症の前段階であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)またはその予備群が疑われる人の割合は、男女とも40歳以上で高くなり、男性では2人に1人、女性では5人に1人といわれています。このメタボリックシンドロームの予防のため、また、日頃の健康管理のため、年1回は健診を受けて、健康管理に努めましょう。

対象者には7月上旬までに受診券を郵送しますので、市内の医療機関などで受診しましょう。対象者は4月1日現在の国保加入者としていますので、4月2日以降に加入された人で、受診を希望される人は申し出てください。

- ◆**受診期間** 7月1日～平成23年2月28日まで
 - ◆**受診場所** 市内の医療機関または健診機関
 - ◆**持参するもの** 受診券、国民健康保険被保険者証
- ※国保特定健診と人間ドックは重複して受けることができません。

問い合わせ先 保健医療福祉連携課 総合健診係 ☎0857-20-0320

【耐震診断技術者派遣】
建物に関する助成など
 9月下旬から調査員が各世帯を訪問して、調査票を配布しますので、ご協力をお願いします。
問 国勢調査鳥取市実施本部事務局(文化センター2階市役所総務課統計係内) ☎0857-36-8441

【耐震診断・設計・改修などの助成】
容 住宅の耐震診断・補強設計および耐震改修費用の一部を助成
※助成対象の要件など、詳しくは問い合わせ先まで **対** 昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅で延べ面積が二百平方メートル以下のもの **募** 7月20日(火)～8月12日(木) 応募書類は問い合わせ先で配布(市ホームページダウンロード可) **数** 25件 **※先着順**
【耐震診断・設計・改修などの助成】
容 住宅の耐震診断・補強設計および耐震改修費用の一部を助成
※助成対象の要件など、詳しくは問い合わせ先まで **対** 昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅で延べ面積が二百平方メートル以下のもの **募** 7月20日(火)～8月12日(木) 応募書類は問い合わせ先で配布(市ホームページダウンロード可) **数** 25件 **※先着順**

【インターネット公売下見会】
時 7月8日(木) 10:00～15:00
所 市役所南庁舎地下第1会議室
容 インターネット公売に出品する公売財産「差押品」の下見会 **※申し込み不要。実物をご覧いただけます。**
【耐震診断・設計・改修などの助成】
容 住宅の耐震診断・補強設計および耐震改修費用の一部を助成
※助成対象の要件など、詳しくは問い合わせ先まで **対** 昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅で延べ面積が二百平方メートル以下のもの **募** 7月20日(火)～8月12日(木) 応募書類は問い合わせ先で配布(市ホームページダウンロード可) **数** 25件 **※先着順**

【運動の重点】
 ●高齢者と子どもの交通事故防止
 ●飲酒運転の根絶
 ●すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 ●自転車の安全利用の推進
問 市役所南庁舎協働推進課 ☎0857-20-3182

夏の交通安全県民運動
 7月14日(水)～23日(金)
 事故ゼロへ
 心をつなごう 手をつなごう

問 市役所南庁舎滞納整理室 ☎0857-20-3435